

平成30年第4回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 平成30年11月27日(火)

1 提出議案件数

予算関係	6 件	
条例関係	2 件	
事件関係	13 件	計 21 件

2 個別議案の概要

第100号議案 平成30年度加須市一般会計補正予算(第5号)

(1) 今回補正予算額 4,490,715千円

(2) 補正後予算額 42,094,138千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 使用料及び手数料	124千円
イ 国庫支出金	566,723千円
ウ 県支出金	57,339千円
エ 財産収入	9,207千円
オ 繰入金	822,936千円
カ 繰越金	558,486千円
キ 市債	2,475,900千円

(歳出)

ア 加須市PR・営業推進事業	211千円
イ 普通財産管理事業	783千円
ウ ふるさと融資活用事業	416,000千円
エ 市民総合会館管理運営事業	1,944千円
オ 生活困窮者自立相談支援事業	294千円
カ 生活困窮者住居確保給付事業	1,131千円
キ 中国残留邦人等支援事業	644千円
ク 臨時福祉給付金支給事業	5,625千円
ケ あけぼの園管理運営事業	5,664千円
コ 補装具費支給事業	76千円
サ 自立支援医療費支給事業	651千円
シ 障がい者訪問サービス(自立支援)事業	90,283千円
ス 障がい児発達支援(自立支援)事業	33,756千円
セ 障がい者相談管理(自立支援)事業	3,248千円
ソ 国民年金事業	1,758千円
タ 産後支援ヘルパー派遣事業	405千円

チ	子育て短期預かり事業	332千円
ツ	公立放課後児童健全育成事業	12,306千円
テ	三世代ふれあい家族応援事業	1,800千円
ト	生活保護適正実施推進事業	723千円
ナ	生活保護者自立支援事業	72千円
ニ	生活保護事業	162,892千円
ヌ	医療体制確保基金事業	522,936千円
ネ	済生会病院誘致事業	522,936千円
ノ	保健センター管理運営事業	250千円
ハ	ライスパーク管理運営事業	1,000千円
ヒ	枝線用排水路改修事業	4,000千円
フ	農地利用集積推進事業	44,336千円
ヘ	住宅改修等需要促進事業	2,046千円
ホ	道の駅きたかわべ簡易パーキング維持管理事業	247千円
マ	幹線道路側溝事業	10,000千円
ミ	幹線道路新設改良事業	27,998千円
ム	生活道路側溝事業	12,700千円
メ	土地開発基金事業	6,000千円
モ	溢水対策整備事業	23,000千円
ヤ	市街地排水路維持管理事業	399千円
ユ	職員人件費	755千円
ヨ	幼稚園及び小中学校空調設備整備事業	2,600,000千円
ラ	小学校施設整備事業	13,581千円
リ	文化・学習センター管理運営事業	3,294千円
ル	職員人件費	182千円
レ	オリンピック・パラリンピック関連事業	5,145千円
ロ	給食センター管理運営事業	1,996千円
ワ	市債元金償還事業	3,386千円
ヲ	市債利子支払事業	▲56,070千円
(4) 繰越明許費の設定		
ア	医療体制確保基金事業	544,504千円
イ	済生会病院誘致事業	544,504千円
ウ	幼稚園及び小中学校空調設備整備事業	2,600,000千円
(5) 債務負担行為の追加		
ア	期間 平成30年度から平成31年度まで 「加須市議会会議録」印刷 外14件	8,816千円ほか
イ	期間 平成31年度 臨時職員等雇用管理委託 外105件	1,864千円ほか
ウ	期間 平成31年度から平成33年度まで	

- 加須市庁舎総合管理委託 外11件 258,660千円ほか
 (6) 地方債の補正
 ア 追加

起債の目的	限度額
(ア) 幼稚園及び小中学校空調設備整備事業	2,059,900千円
(イ) ふるさと融資活用事業	416,000千円

.....
 第101号議案 平成30年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(1) 債務負担行為の設定

- ア 期間 平成30年度から平成31年度まで
 特定健康診査受診券等封入用封筒印刷 外4件 232千円ほか
 イ 期間 平成31年度
 コンビニエンスストア収納代行委託 外1件 1,682千円ほか

.....
 第102号議案 平成30年度加須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(1) 債務負担行為の設定

- ア 期間 平成30年度から平成31年度まで
 健康診査受診券等封入用封筒印刷 外3件 134千円ほか
 イ 期間 平成31年度
 コンビニエンスストア収納代行委託 外1件 234千円ほか

.....
 第103号議案 平成30年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

(1) 今回補正予算額 646千円

(2) 補正後予算額 8,617,022千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

- ア 国庫支出金 4,190千円
 イ 繰越金 ▲3,544千円

(歳出)

- ア 介護保険趣旨普及事業 646千円

(4) 債務負担行為の設定

- ア 期間 平成30年度から平成31年度まで
 介護保険システム新元号対応委託 882千円
 イ 期間 平成31年度
 コンビニエンスストア収納代行委託 外5件 482千円ほか

.....
 第104号議案 平成30年度加須市水道事業会計補正予算(第1号)

(1) 今回補正予算額

収益的収入	18,784千円
収益的支出	18,784千円
(2) 補正後予算額	
収益的収入	2,779,344千円
収益的支出	2,682,296千円
(3) 補正予算の主な内容	
(歳入)	
収益的収入	
ア その他営業収益(雑収益)	18,784千円
(歳出)	
収益的支出	
ア 配水及び給水費(補償費)	18,784千円
(4) 債務負担行為の設定	
ア 期間 平成31年度	
浄水処理薬品購入 外4件	17,167千円ほか

.....

第105号議案 平成30年度加須市下水道事業会計補正予算(第1号)

(1) 債務負担行為の設定	
ア 期間 平成31年度	
下水汚泥収集運搬及び処分委託 外2件	121,167千円ほか

.....

第106号議案 加須市手数料条例の一部を改正する条例

- | | |
|--------|--|
| (1) 趣旨 | 建築基準法の一部改正に伴い、接道規制の適用除外に係る建築の認定の申請に対する審査に係る手数料を定めるとともに、規定の整備をすること。 |
| (2) 内容 | ア 建築基準法の規定に基づく接道規制の適用除外に係る建築の認定の申請に対する審査に係る手数料を、1件につき27,000円と定めること。
イ 別表第2中に引用する建築基準法の用語を次のとおり改めること。
「仮設建築物」⇒「仮設興行場等」
ウ 公布の日から施行すること。 |

.....

第107号議案 加須市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- | | |
|--------|--|
| (1) 趣旨 | 地域包括支援センターを1箇所増設し、及び市が運営する地域包括支援センターを委託することに伴い、地域包括支援センターの名称及び担当する区域を改めるとともに、規定の整備をすること。 |
| (2) 内容 | ア 次のとおり地域包括支援センターの名称及び担当する区域を改めること。 |

改正前		改正後	
名称	担当する区域	名称	担当する区域
加須市中央地域包括支援センター	不動岡一丁目 不動岡二丁目 不動岡三丁目 不動岡 下谷 岡古井 大門町 諏訪一丁目 諏訪二丁目 向川岸町 睦町一丁目 睦町二丁目 浜町 三俣一丁目 三俣二丁目 上三俣 下三俣 北小浜 多門寺 北篠崎 土手一丁目 土手二丁目 愛宕一丁目 愛宕二丁目 礼羽 馬内 下樋遣川 上樋遣川 中樋遣川 戸川 町屋新田 古川一丁目 古川二丁目 志多見 平永 阿良川 串作 外野 大越	加須市不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里	不動岡一丁目 不動岡二丁目 不動岡三丁目 不動岡 下谷 岡古井 土手一丁目 土手二丁目 愛宕一丁目 愛宕二丁目 礼羽 馬内 志多見 平永 阿良川 串作
		加須市三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いの里	大門町 諏訪一丁目 諏訪二丁目 向川岸町 睦町一丁目 睦町二丁目 浜町 三俣一丁目 三俣二丁目 上三俣 下三俣 北小浜 多門寺 北篠崎 下樋遣川 上樋遣川 中樋遣川 戸川 町屋新田 古川一丁目 古川二丁目 外野 大越

イ 次のとおり地域包括支援センターの名称を改めること。

改正前	改正後
愛の泉・加須市東部地域包括支援センター	加須市加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑
加須市騎西地域包括支援センター	加須市騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園
加須市北川辺地域包括支援センター	加須市北川辺高齢者相談センター加須清輝苑
加須市大利根地域包括支援センター	加須市大利根高齢者相談センターふれ愛の郷

ウ その他規定の整備をすること。

エ 平成31年4月1日から施行すること。ただし、ウについては、公布の日から施行すること。

第108号議案 損害賠償の額を定めることについて

(1) 趣 旨 消火活動に伴う水道水の濁り水発生事故による損害賠償の額を定めること。

(2) 内 容 ア 相手方
東京都北区赤羽二丁目1番1号

合同会社西友
代表社員 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス株式会社
職務執行者 ミッチェル・ウェイン・スレープ

イ 事故の概要

- (ア) 事故発生年月日 平成30年3月8日
- (イ) 事故発生場所 加須市新利根一丁目2番地3
合同会社西友北関東工場

(ウ) 事故の状況

合同会社西友北関東工場の近隣事業所で発生した火災の消火活動による消火栓の使用により、当該工場において、水道水の濁り水が発生したことに伴い、製造した商品及び商品原材料の廃棄並びに通常業務に復帰するための復旧作業に係る費用について、損害が生じたものである。

ウ 損害賠償額

1,878万3,877円

.....
第109号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣旨 加須市道の駅きたかわべ物産販売施設の指定管理者を指定すること。
- (2) 内容 ア 指定管理者となる団体として、ウム・ヴェルト株式会社を指定すること。
イ 指定の期間は、平成31年4月1日から平成41年3月31日までとする。

.....
第110号議案 公の施設の指定管理者の指定について

- (1) 趣旨 加須市北川辺スポーツ遊学館の指定管理者を指定すること。
- (2) 内容 ア 指定管理者となる団体として、ウム・ヴェルト株式会社を指定すること。
イ 指定の期間は、平成31年4月1日から平成41年3月31日までとする。

.....
第111号議案 公の施設の区域外設置に関する協議について

- (1) 趣旨 本市の水道施設を群馬東部水道企業団の区域に設置することに関し、群馬東部水道企業団と協議すること。
- (2) 内容 加須市水道施設を次のとおり群馬東部水道企業団の区域に設置すること。

設置目的	加須市（甲）が群馬東部水道企業団（乙）の区域内に災害等の緊急時に使用する施設（緊急時用連絡管）を設置することにより、当該緊急時における甲乙相互の水道水の融通を図り、もって水道水の安定供給を確保すること。
------	---

設置場所	群馬県邑楽郡板倉町大字下五箇 1876 番 2、1877 番 2、1880 番 2、1880 番 3、1880 番 4、1881 番 3、1881 番 6、1881 番 7 及び 1881 番 8 の一部
経費負担	緊急時用連絡管の設置に要する費用について、当該費用から埼玉県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱に規定する生活基盤施設耐震化等補助金を控除した額を緊急時用連絡管の設置割合に応じて按分し、甲乙それぞれが負担すること。
住民の使用権	乙の区域内の住民は、災害等の緊急時において、緊急時用連絡管を使用することができること。

.....
 第 1 1 2 号議案 市道路線の認定について

- (1) 趣 旨 開発行為に伴い再編成される道路を市道として管理するため認定すること。
 (2) 内 容 市道騎 3 8 7 4 号線及び市道騎 3 8 7 5 号線

.....
 第 1 1 3 号議案 市道路線の廃止について

- (1) 趣 旨 開発行為に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。
 (2) 内 容 市道騎 3 6 5 9 号線

.....
 第 1 1 4 号議案 市道路線の認定について

- (1) 趣 旨 道路改良事業に伴い再編成される道路を市道として管理するため認定すること。
 (2) 内 容 市道 5 5 8 2 号線

.....
 第 1 1 5 号議案 市道路線の廃止について

- (1) 趣 旨 道路改良事業に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。
 (2) 内 容 市道 5 0 7 2 号線

.....
 第 1 1 6 号議案 市道路線の認定について

- (1) 趣 旨 道路利用状況により再編成される道路を市道として管理するため認定すること。
 (2) 内 容 市道 5 5 8 3 号線

.....
 第 1 1 7 号議案 市道路線の廃止について

- (1) 趣 旨 道路利用状況による再編成により不用路線となる道路を廃止すること。
 (2) 内 容 市道 5 0 3 3 号線及び市道 5 0 3 4 号線

.....
 第 1 1 8 号議案 市道路線の認定について

- (1) 趣 旨 寄附採納に伴い再編成される道路を市道として管理するため認定すること

と。

(2) 内 容 市道2330号線

第119号議案 市道路線の廃止について

(1) 趣 旨 寄附採納に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。

(2) 内 容 市道2286号線

第120号議案 市道路線の認定について

(1) 趣 旨 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業に伴い整備された道路を市道として管理するため認定すること。

(2) 内 容 市道大2255号線
